# この建設計画をめぐる綾瀬市の問題点

**問題点1　住民への説明がきわめて不十分**

巨大な倉庫建設で隣接する地域に居住する家はもちろん、早川城山約 1200 戸の住民全体の住環境がいちじるしく悪くなることは自明のこと。大型トラック等の交通量はがいちだんと増え、騒音・振動、交通安全、日照・景観など住民の方々に多大な不利益が及ぶのは明らかです。家の資産価値も下がるなど不利益ばかりでメリットは見当たりません。市としての住民への丁寧な説明があってしかるべきです。

住民への説明会は、3年前、2020 年の1月と9月のみ。

今年3月9日以降、何が建つかを知った住民の抗議に対して、市は「手続きは踏んでいる。事業者（東急不動産）と住民のみなさんの問題で市は介入しない。要望があれば業者に伝えます」という姿勢です。

これまでもゴミ山の処理、大型トラックの通行規制、信号機の設置などを求めてきたが市はほとんど聞き入れてくれなかったという住民の声を聞きます。市民生活を守る立場に立っているとは到底思えません。

**問題点2　なぜ市は高さ 37 メートルまでを許したのか。**

2000 年9月に行われた「早川中央地区に関する都市計画説明会」で配布された地区計画には「綾瀬スマートICの開通による広域アクセス性を活かし・・新たな産業や流通施設等の立地を誘導し良好な操業環境を確保するとともに、隣接する住環境と調和した市街地形成を図ることを目標とする」とあります。

この説明会で区域区分を「市街地区域」、用途地域を「工業地域」としたうえで、新たな制限として、高さの最高限度を 37 メートル、建築物の用途制限として「工場、事務所、倉庫（床面積の合計が 70,000 ㎡を超える倉庫業倉庫を除く）、自動車倉庫、これらに付随するもの」としています。（東急不動産の LOGI'Q 計画は延べ面積が 117,522 ㎡、地区計画にある 70,000 ㎡を超えています。市に問い合わせると、「専門的な見地から」は東急不動産の計画は基準を満たしている、と。これは納得できますか？）

住民が怒っていることの一つに、早川城山地区は低層住宅エリアとして高さが厳しく規制されているのにもかかわらず、道を隔てて建てられる倉庫にはマンション 12 階建てに相当するものが許されるということ。37 メートルの根拠を市は「市内のもっとも高い建造物が 37 メートル（郵便局横の 2015 年建設の倉庫）だったから」という返答。倉庫業が入ることが前提だったことを示しています。

問題は、この高さ 37 メートル、200×120 メートルの巨大な倉庫（物流センター、トラック一日 1000 台以上、24 時間稼働が予想されます。これらのデータをいまだにどこも提示していません）と「隣接する住環境と調和」できるかということ。「常識的」に考えてありえません。稼働してからの責任はだれがとるのか？

**問題点3　「あやせ都市マスタープラン」そのものの間違い**

早川城山地区は、閑静な戸建て住宅地として住環境にめぐまれた地区として開発され、約 20 年前～5 年前に住み始めた新しい団地。共働き世帯も多い。子ども（15 歳未満）の数は 801 人、若年人口比が 33%と市内でもっとも高い地域です（早川城山全体の人口は 4,127 人：2020 年国勢調査）

綾瀬市の市政課題で重視しなければならいのは、住環境や所得安定など現役世代が働きやすい環境を整え、子どもたちの成長を行政として支えること。そうした地域を広げるべきなのに、好環境だった早川城山地区の住環境を悪くし、子どもたちの安全を脅かすようのは本末転倒。完全に間違っています。

わたしは、市の責任で倉庫建設をいったん中止、早川中央地区での開発事業そのものを大幅に見直すことを求めます。市が拙速に「建設審査会」（4 月 20 日ごろ予定とのこと）を開催しないこと、住民への説明をきちんと尽くすことを求めていきます。 みなさんもこのまま工事が進まぬよう声を上げていきましょう！

綾瀬市都市計画課、古塩市長あてに直接のメッセージを！（市役所：0467-77-1111）

「こしかわ好昭ニュース」号外　2023 年4月13 日発行　〒252-1137 寺尾台1－5－22 電話 0467-76-2128
Email：y-koshikawa@hotmail.co.jp　090-4419-5091